

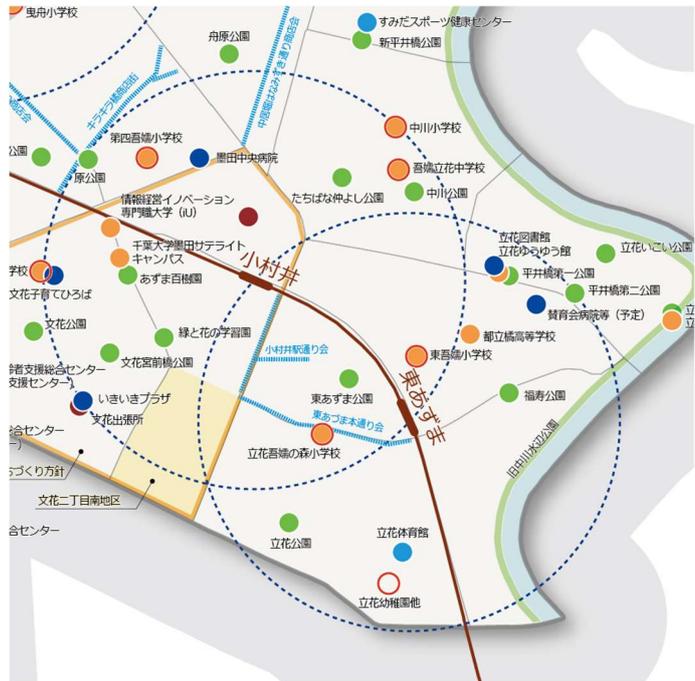
### ⑨鐘ヶ淵駅周辺地区

- ・東京リハビリテーション病院や白鬚東防災拠点が立地している。
- ・区民アンケートでは、区立公園や公共施設のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道と道路の段差や勾配」、「歩道の幅員や勾配」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道がない」が挙げられている。なお、他地区と比べて「ガードレールの設置」の割合が多い。
- ・区民アンケートの自由記述では、鐘ヶ淵通り歩道や踏切に関する意見がある。



### ⑩小村井駅周辺地区

- ・区域内に小学校4校、中学校2校、大学2校、区域外に近接して高等学校が立地している。
- ・区民アンケートでは、駅、駅周辺の歩行空間や区立公園のバリアフリーに対する満足度が低い。また、住まい及び駅周辺の歩行空間に関する課題として「歩道の幅員や勾配」、「歩道がない」、「路面の凹凸や滑りやすさ」、「歩道と道路の段差や勾配」、「音響式信号機の整備」が挙げられている。
- ・区民アンケートの自由記述では、踏切や北十間川沿いの歩道に関する意見がある。
- ・効果要件のとおり高齢者、障害者の人口が他地区より多い。



### ⑪東あずま駅周辺地区

- ・賛育会病院と特別養護老人ホームの建設予定がある。
- ・区民アンケートでは、駅と駅周辺の歩行空間、区立公園、公共施設のバリアフリーに対する満足度が低い。





(3) 評価項目及び地区の現況

各地区における配置要件等について、「◎：バリアフリー化を進めることで高い効果が得られる地区」、「○：バリアフリー化を進めることで一定の効果が得られる地区」、  
「△：バリアフリー化が必要であるが優先順位が他地区と比べて低い地区」として評価し、重点整備地区候補地を選定する。

	両国駅周辺地区	錦糸町駅周辺地区	本所吾妻橋駅周辺地区	押上駅周辺地区	菊川駅周辺地区
<p>【配置要件】</p> <p>①駅別乗降者 ②バス運行本数 ③主要施設数</p> <p>※「施設名(外)」は駅を中心とした半径 500m の円の外にある施設</p>	<p>◎</p> <p>駅別乗降者数、バス運行本数が多く、重要な主要施設も多い。</p> <p>【重要な主要施設】 同愛記念病院、山田記念病院(外)、両国子育てひろば、同愛高齢者支援総合センター、みどり高齢者支援総合センター(外)、江戸東京博物館、国技館、緑出張所(外)</p>	<p>◎</p> <p>駅別乗降者数、バス運行本数が非常に多く、重要な主要施設も多い。</p> <p>【重要な主要施設】 墨東病院、賛育会病院(外)、すみだ保健子育て総合センター(外)、ハローワーク墨田。すみだ障害者就労支援総合センター(外)、商業施設(アルカキッ ト錦糸町、テルミナ、マルイ、オリアス錦糸町、楽天地ビル)、錦糸公園、大横川親水公園(外)</p>	<p>○</p> <p>バスの運行本数が多い。押上駅周辺地区と一部の区域が重なっている。</p> <p>【重要な主要施設】 墨田区役所、東京スカイツリータウン、東京ミズマチ、隅田公園、大横川親水公園</p>	<p>◎</p> <p>駅別乗降者数、バス運行本数が最も多く、重要な主要施設も多い。</p> <p>【重要な主要施設】 すみだ福祉保健センター、こうめ高齢者支援総合センター、なりひら高齢者支援総合センター、すみだ保健子育て総合センター(外)、すみだ共生社会推進センター、すみだ消費者センター、横川出張所、大横川親水公園、東京スカイツリーイーストタワー、東京スカイツリータウン、東京ミズマチ</p>	<p>△</p> <p>バスの運行本数が多いが、主要施設数は少ない。</p> <p>【重要な主要施設】 緑出張所(外)、みどり高齢者支援総合センター(外)</p>
<p>【課題要件(満足度)】</p> <p>①駅・駅周辺の歩行空間 ②区立公園 ③公共施設</p>	<p>○</p> <p>①1点、②1点、③1点 合計3点</p>	<p>○</p> <p>①1点、②2点、③0点 合計3点</p>	<p>○</p> <p>①2点、②1点、③1点 合計4点</p>	<p>○</p> <p>①1点、②1点、③1点 合計3点</p>	<p>○</p> <p>①1点、②1点、③2点 合計4点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。</p>
<p>【効果要件】</p> <p>①高齢者人口割合 ②乳幼児人口割合 ③障害者人口割合</p>	<p>△</p> <p>①1点、②2点、③1点 合計4点</p>	<p>△</p> <p>①1点、②1点、③1点 合計3点</p>	<p>△</p> <p>①1点、②1点、③1点 合計3点</p>	<p>○</p> <p>①3点、②1点、③1点 合計5点 ※いずれの人口も他地区より多い</p>	<p>○</p> <p>①1点、②3点、③1点 合計5点</p>
<p>まちづくり等の動き</p>	<p>◎</p> <p>両国駅北側において、良好な開発を誘導し、公的空間の整備促進を図るため、地区全体のまちづくりの考え方の取りまとめを予定している。また、隅田川沿川地区(蔵前橋～駒形橋周辺エリア)においては、大規模な民間開発事業が予定されており、あわせて周辺の公共施設整備を行う必要がある。</p>	<p>◎</p> <p>2030年代半ばの地下鉄8号線(有楽町線)豊洲-住吉間の延伸に伴い、錦糸町駅周辺のまちづくりの検討が進められている。</p>	<p>△</p> <p>特になし</p>	<p>◎</p> <p>地区計画等により押上駅北側のまちづくりを推進しており、東武伊勢崎線連続立体交差事業とともに、補助114号線(言問通り)の拡幅事業が実施されている。今後は北口交通広場を含め周辺の街路整備事業が予定されている。</p>	<p>△</p> <p>特になし</p>

※重要な主要施設：支援を要する方の利用が見込まれる福祉、保健、医療、子育て、就労関係施設、区役所及び出張所、様々な属性の利用が見込まれる大規模な商業施設としている。

※課題要件の点数：満足度が平均より10%低い(2点)、満足度が平均程度(1点)、満足度が平均より10%高い(0点) ※効果要件の点数：各人口の割合が平均より高い(3点)、平均程度(2点)、平均より低い(1点)

※両国駅周辺地区及び錦糸町駅周辺地区の評価は同程度であるが、錦糸町駅周辺地区の駅別乗降者数及びバス本数の状況を考慮する必要がある。



	曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区	八広駅周辺地区	東向島駅周辺地区	鐘ヶ淵駅周辺地区	小村井駅周辺地区	東あずま駅周辺地区
<b>【配置要件】</b> ①駅別乗降者 ②バス運行本数 ③主要施設数 ※「施設名(外)」は駅を中心とした半径 500m の円の外にある施設	◎ 駅別乗降者が多く、主要施設数も多い。重要な主要施設も多く立地している。 <b>【重要な主要施設】</b> 東京曳舟病院、東京都済生会向島病院、中村病院、むこうじま高齢者支援総合センター、すみだボランティアセンター、すみだ生涯学習センター、東向島出張所、イトーヨーカドー曳舟店	△ バスの運行本数が多いが、主要施設数が少ない。 <b>【重要な主要施設】</b> 八広はなみずき高齢者支援総合センター	△ 主要施設は公園と学校が多い。曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区と一部の区域が重なっている。 <b>【重要な主要施設】</b> 東京都済生会向島病院、むこうじま高齢者支援総合センター、すみだ生涯学習センター、東向島出張所	△ バスの運行本数及び主要施設数が少ない。 <b>【重要な主要施設】</b> 東京都リハビリテーション病院、墨田二丁目出張所	△ 駅別乗降者数は少ない。学校や公園が多く立地している。 <b>【重要な主要施設】</b> 墨田中央病院、文花子育てひろば、文花出張所、いきいきプラザ、ぶんか高齢者支援総合センター(外)	△ 駅別乗降者数、バスの運行本数は少ない。主要な施設としては公園が多い。 <b>【重要な主要施設】</b> ・立花ゆうゆう館 ・賛育会病院(予定)
<b>【課題要件(満足度)】</b> ①駅・駅周辺の歩行空間 ②区立公園 ③公共施設	△ ①1点、②1点、③0点 合計2点	○ ①0点、②2点、③1点 合計3点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	○ ①1点、②2点、③0点 合計3点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	◎ ①1点、②2点、③2点 合計5点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	◎ ①2点、②2点、③1点 合計5点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。	◎ ①2点、②2点、③2点 合計6点 ※アンケートの母数を考慮する必要がある。
<b>【効果要件】</b> ①高齢者人口割合 ②乳幼児人口割合 ③障害者人口割合	◎ ①3点、②3点、③1点 合計7点 ※いずれの人口も他地区より多い。	◎ ①3点、②2点、③1点 合計6点	◎ ①3点、②2点、③1点 合計6点 ※乳幼児人口は他地区より多い。	◎ ①3点、②1点、③3点 合計7点	○ ①3点、②1点、③1点 合計5点 ※高齢者人口及び乳幼児人口は他地区より多い。	◎ ①3点、②2点、③1点 合計6点
まちづくり等の動き	◎ 現在、東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針を策定中であり、今後、市街地再開発事業とともに補助326号線(曳舟たから通り)の拡幅整備にあわせた駅前交通広場の整備が予定されている。	△ 特になし	△ 特になし	○ 補助第120号線(鐘ヶ淵通り)の拡幅整備事業及び鉄道立体化の早期実現などに向けたまちづくり計画を現在改定中である。	○ 地区計画等により、教育・文化・産業が調和するまちづくりが行われている。今後は都営住宅の一部建替えが予定されている。	△ 特になし

※重要な主要施設：支援を要する方の利用が見込まれる福祉、保健、医療、子育て、就労関係施設、区役所及び出張所、様々な属性の利用が見込まれる大規模な商業施設としている。

※課題要件の点数：満足度が平均より10%低い(2点)、満足度が平均程度(1点)、満足度が平均より10%高い(0点) ※効果要件の点数：各人口の割合が平均より高い(3点)、平均程度(2点)、平均より低い(1点)

### 3 重点整備地区の選定

各地区の現況等を踏まえ、面的・一体的にバリアフリー事業を進めていく重点整備地区として、次の2地区を選定しました。

#### ● 押上駅・錦糸町駅周辺地区

##### 【押上駅周辺地区】

- ・東京スカイツリー等の大規模な商業施設やすみだ共生社会推進センターのほか、すみだ福祉保健センター等の福祉施設が立地しているため、駅等からの移動経路等のバリアフリー化が必要である。
- ・東武鉄道伊勢崎線（とうきょうスカイツリー駅付近）連続立体交差事業とその周辺における街路整備事業が実施されているため、各事業と連携しながらバリアフリー化を進める必要がある。
- ・区民アンケートでは、押上駅の利用者からの回答割合が多いことから、関心の高い地区と考えられる。
- ・効果要件のとおり高齢者、乳幼児、障害者の人口が他地区より多い。

##### 【錦糸町駅周辺地区】

- ・アルカキット錦糸町等の大規模な商業施設が複数立地し、ハローワーク墨田やすみだ障害者就労支援総合センターのほか、都の地域災害拠点中核病院である墨東病院が立地しているため、駅等からの移動経路等のバリアフリー化が必要である。
- ・区民アンケートでは、錦糸町駅や錦糸公園の利用者からの回答割合が多いことから、関心の高い地区と考えられる。
- ・地下鉄8号線（豊洲-住吉間）の延伸に伴い、錦糸町駅周辺のまちづくりの検討が進められているため、まちづくりに合わせたバリアフリー化を進める必要がある。

##### 【両駅共通事項】

- ・駅乗降者数及びバス運行本数が他地区より多いことやアンケートで駅周辺等の歩道に関する意見が多いことから、施設間を結ぶ経路のバリアフリー整備の効果が高いと考えられる。
- ・両駅周辺地区の間にすみだ保健子育て総合センター及び賛育会病院が立地しており、両駅からのアクセス経路におけるバリアフリー化が必要である。

#### ● 曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区

- ・公共施設や病院、学校が複数立地しており、駅等からの移動経路等のバリアフリー化が必要である。
- ・区民アンケートでは、曳舟駅と京成曳舟駅の利用者からの回答割合が多いことから、関心の高い地であると考えられる。
- ・効果要件のとおり高齢者、乳幼児、障害者の人口が他地区より多い。
- ・東武曳舟駅周辺地区まちづくり方針の策定中であり、今後、市街地再開発事業とともに、補助326号線（曳舟たから通り）の拡幅整備にあわせた駅前広場の整備が予定されているため、各事業と連携したバリアフリー化を進める必要がある。
- ・墨田区交通バリアフリー基本構想（平成16年6月）で重点整備地区と定めており、今後はバリアフリー新法に基づく連続したバリアフリー化が必要である。

**【移動等円滑化促進地区】**

区全域を位置付け、重点整備地区以外についても関連計画と整合を図りながら、道路や建築物等のバリアフリー整備を推進する。



## 4 生活関連施設・生活関連経路の考え方

### (1) 生活関連施設

生活関連施設は、バリアフリー法において、次のように定められています。

**【生活関連施設の定義】**

- 高齢者、障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設

本基本構想では、法及び策定ガイドラインに示す生活関連施設の分類に基づき、以下の施設を生活関連施設の候補として検討します。

なお、鉄道駅を中心とした半径 500m の範囲を検討対象地区に設定していますが、500m を超える立地の施設についても、施設の用途や利用状況を勘案し、必要に応じて生活関連施設に位置づけます。

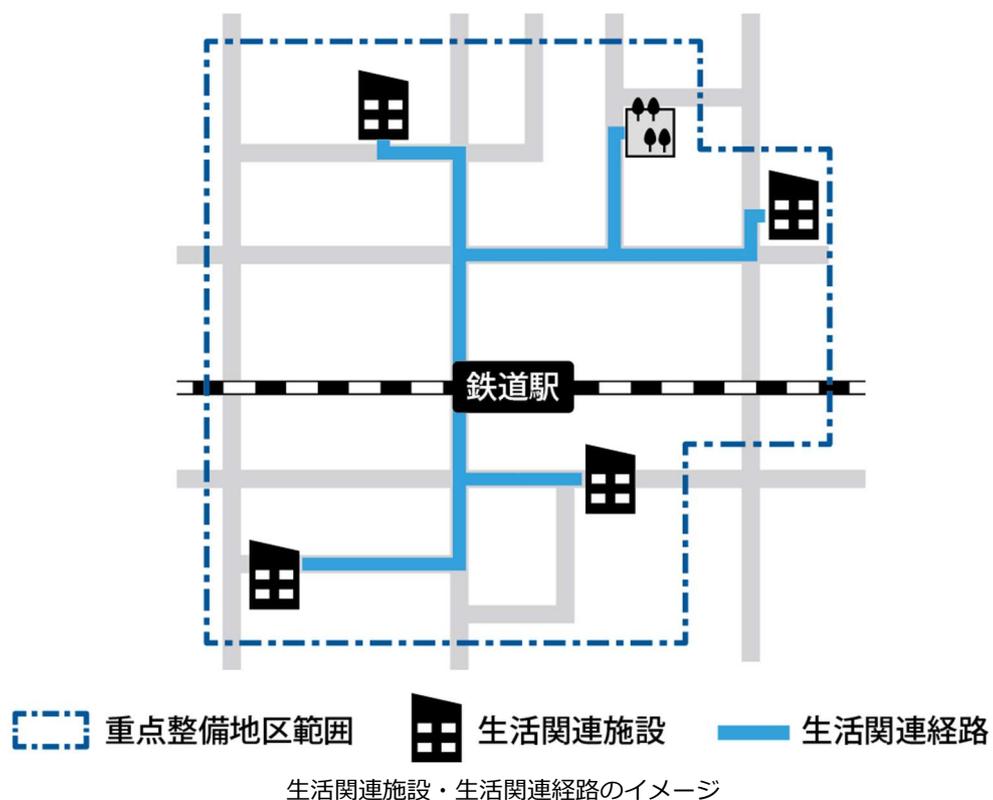
策定ガイドラインに示す生活関連施設の想定		墨田区で対象とする主な施設
区分	種類	
旅客施設	鉄道駅	乗降客数 3,000 人/日以上 の鉄道駅
官公庁等	都道府県庁、市役所・区役所、役場	区役所、出張所
	郵便局、銀行、ATM	拠点郵便局
	警察署（交番含む）、裁判所	警察署・裁判所
	市民・地区センター、コミュニティセンター等	区立（コミュニティ会館、集会施設等）
	都道府県税事務所、税務署	都税事務所、税務署
教育・文化施設等	図書館、市民会館、市民ホール、文化ホール、学校（小中高等学校）、公民館、博物館、美術館、音楽館、資料館	区立
保健・医療・福祉施設	病院・診療所	墨田区地域防災計画に示す災害拠点病院、災害拠点連携病院
	総合福祉施設、老人・障害者福祉施設等	区立
商業施設等	大規模小売店舗等	店舗面積が 1,000 m <sup>2</sup> 以上の大規模小売店舗
	ビジネスホテル、シティホテル等	
公園・運動場等	公園	都市公園（500 m <sup>2</sup> 以上）
	体育館・武道館その他屋内施設	区立

## (2) 生活関連経路

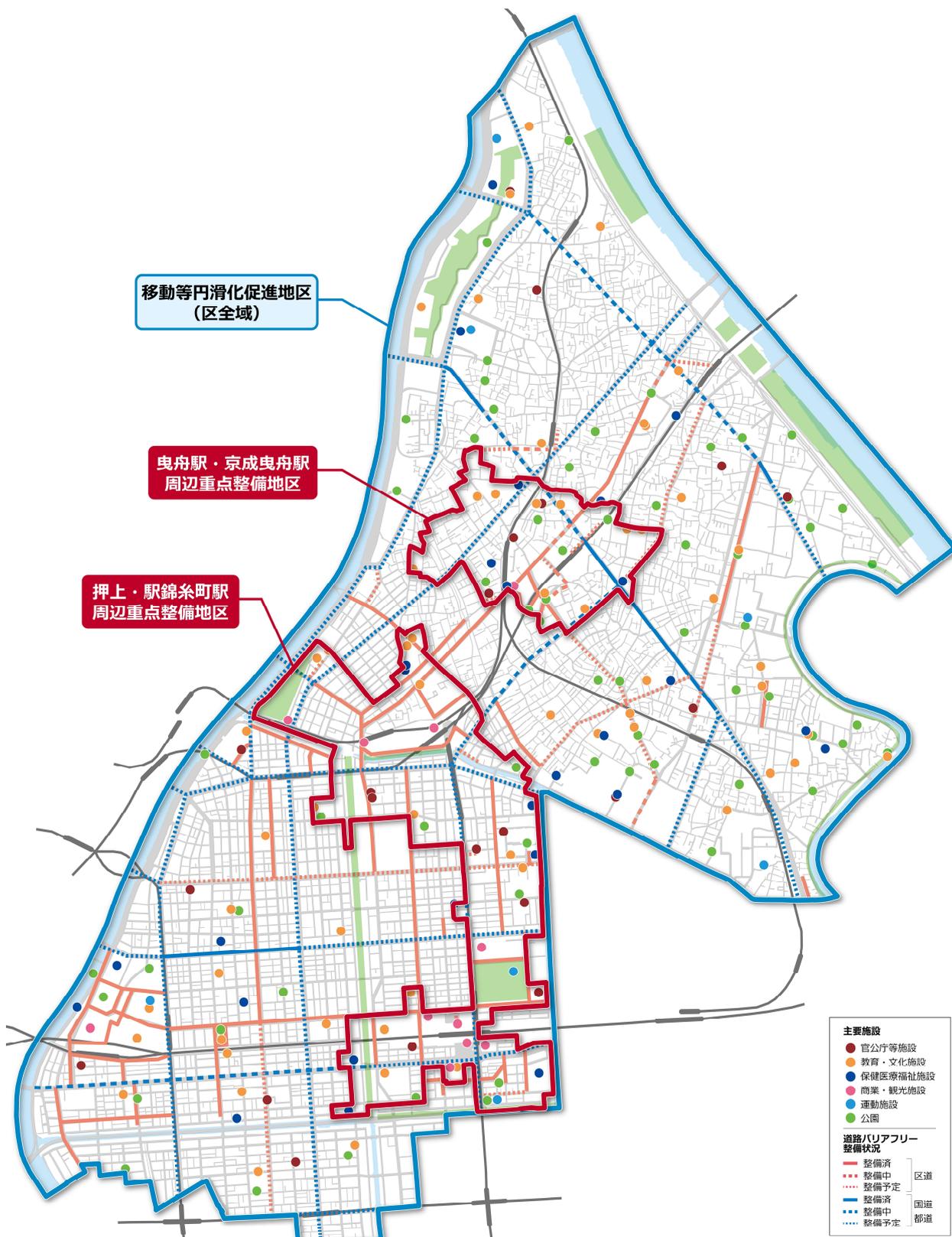
生活関連施設は、バリアフリー法において、次のように定められています。

[生活関連施設の定義]  
○生活関連施設相互間の経路

本基本構想では、法の定義に則り、鉄道駅と生活関連施設、生活関連施設同士を連絡する経路を生活関連経路に位置付けます。なお、位置付けにあたっては、複数経路がある場合、歩行者等の安全確保等を勘案します。



移動等円滑化促進地区・重点整備地区の全体図



# 第5章 バリアフリー基本構想における特定事業等

## 1 区全体で取り組む事項

### (1) 区全体で取り組む特定事業の方針

区内では、鉄道駅やバス停、道路、公園、建築物等におけるハード面のバリアフリー整備が行われており、引き続きバリアフリー整備済の施設等を含めて、現在の基準や見直し等を進めていく必要があります。しかし、ハード面のバリアフリー整備には、予算や時間、施設の構造上の制約等があることから、情報発信や案内設備の充実等のソフト面のバリアフリーに関する事業をあわせて進めていくことが重要です。

基礎調査の結果では、公共交通機関等における案内表示に関する意見やエレベーター等のバリアフリー設備の利用に関する意見のほか、歩道を通行する自転車に関する意見や歩道上に置かれている私物や植栽に関する意見もみられています。また、障害者差別解消法における「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」、「心のバリアフリー」に関する認知度が低い状況からもこれらに対応したバリアフリー特定事業を進めていきます。

### (2) 特定事業

#### ①公共交通特定事業（実施主体：公共交通事業者）

交通機関	項目	事業内容
鉄道	移動経路等	移動円滑化の維持のため、定期的な点検と施設の補修の実施
	車両	車両の車いすスペースや案内表示装置の設置及び更新
		車両連結部の転落防止設備の更新
	券売機 案内設備	出口案内標識・ホーム上の案内標識の設置・更新等
		触知案内図など、わかりやすい案内サインの維持更新
	ソフト面	サービス介助士等の資格取得の推進、駅係員等の接遇、接客の研修
バリアフリー設備の適正な利用推進のための啓発活動の実施		
ホームページ等を活用した施設内のバリアフリー設備の情報提供		
バス	案内 情報提供	バス停案内表示の多言語化
		バスロケーションシステムによる情報提供
	ソフト面	車いす、ベビーカー利用等のお客様への乗降介助に関する教育やバリアフリーに関する研修の実施
		聴覚障害者用の筆記用具や筆談具、コミュニケーションボードの常備
		ヘルプマーク配布及びポスター掲示
		バス車内での多言語路線図の配布
利用者への乗車マナーの普及啓発、車内デジタルサイネージ動画による注意喚起放送		
タクシー	車両	ユニバーサルタクシーの導入促進
	ソフト面	陣痛タクシー、キッズタクシーの周知

②教育啓発特定事業（実施主体：墨田区）

項目	事業内容
教育啓発	障害者差別解消法における「不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供」に関する継続的な周知啓発
	区報やホームページ等を活用した情報発信
	心のバリアフリー啓発冊子等の配布
	支援を必要とする方々との交流や心のバリアフリーに関する普及啓発イベントの実施
	区民へのヘルプマーク、ヘルプカード、ヘルプシールの配布及び活用に向けた周知啓発
	福祉教育の取組
	認知症普及啓発事業の実施
情報発信・周知	バリアフリーマップの充実と普及
	音声ガイド（ことばの道案内）の充実と普及
	区ホームページ等における公共施設の案内について、バリアフリールートを考慮した駅出入口等の案内、庁内認識の共有

③道路特定事業（実施主体：墨田区）

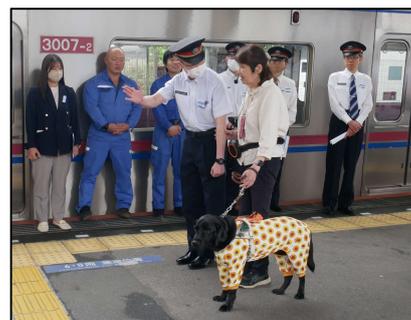
項目	事業内容
道路管理	道路の定期的な点検・維持管理
	放置禁止区域内、外における放置自転車等の撤去
	区内を通行する自転車等の利用者のルール、マナーの啓発の推進
指導	道路の不法占用に対する適正化指導（看板、商品のはみ出し等）
	植栽の枝の道路へのはみ出しなど、適切な機能の確保のための指導



乗り降りサポートの周知ポスター  
（東京地下鉄株式会社）



認知症サポーター養成講座（東京都交通局）



盲導犬ユーザー等対応講習（京成電鉄株式会社）

## 2 押上駅・錦糸町駅周辺地区

### (1) 地区の現況

- ・押上駅及び錦糸町駅、とうきょうスカイツリー駅が立地し、バリアフリールート及びバリアフリートイレが整備されています。
- ・すみだ福祉保健センター、すみだ保健子育て総合センター、すみだ障害者就労支援総合センター、すみだ共生社会推進センター等の区施設が立地しているほか、大規模な公園として、隅田公園、錦糸公園、大横川親水公園が立地しています。
- ・基礎調査における主な課題として、鉄道駅では「ホームドアの整備（錦糸町駅）」、「階段やホームの通路幅（押上駅）」、道路では「歩道を通行する自転車」、「横断歩道で止まらない車両」、「歩道の幅員や勾配」、公園では「トイレのバリアフリー化」、「ベンチの設置」が挙げられています。また、区民アンケートにおける公共施設等のバリアフリーの観点からの評価については、6割以上の方が利用しやすいと回答していますが、まち歩き点検では、一部の設備について使いにくいという意見がありました。

### (2) 地区のバリアフリー化の方針

- ・公共交通特定事業としては、JR 錦糸町駅、とうきょうスカイツリー駅のホームドアの整備を進めていきます。
- ・道路特定事業としては、東武伊勢崎線連続立体交差事業とともに、補助 114 号線（言問通り）の拡幅事業や押上駅北口の交通広場を含めた周辺の街路整備事業を進めていきます。また、自転車対歩行者事故の発生リスクを低減させるため、自転車と歩行者の双方が安全・快適に通行できる自転車通行空間を整備します。
- ・建築物特定事業としては、バリアフリーに関連した各事業を継続して実施するとともに、施設の大規模改修にあわせて当事者参画の視点を取り入れながら、バリアフリートイレやエレベーター、段差解消等の事業を進めていきます。
- ・都市公園特定事業としては、再整備にあわせた施設のバリアフリー化の実施やバリアフリートイレの整備等を進めていきます。また、園内のベンチについては、墨田区公園マスタープランに基づき設置を進めていきます。

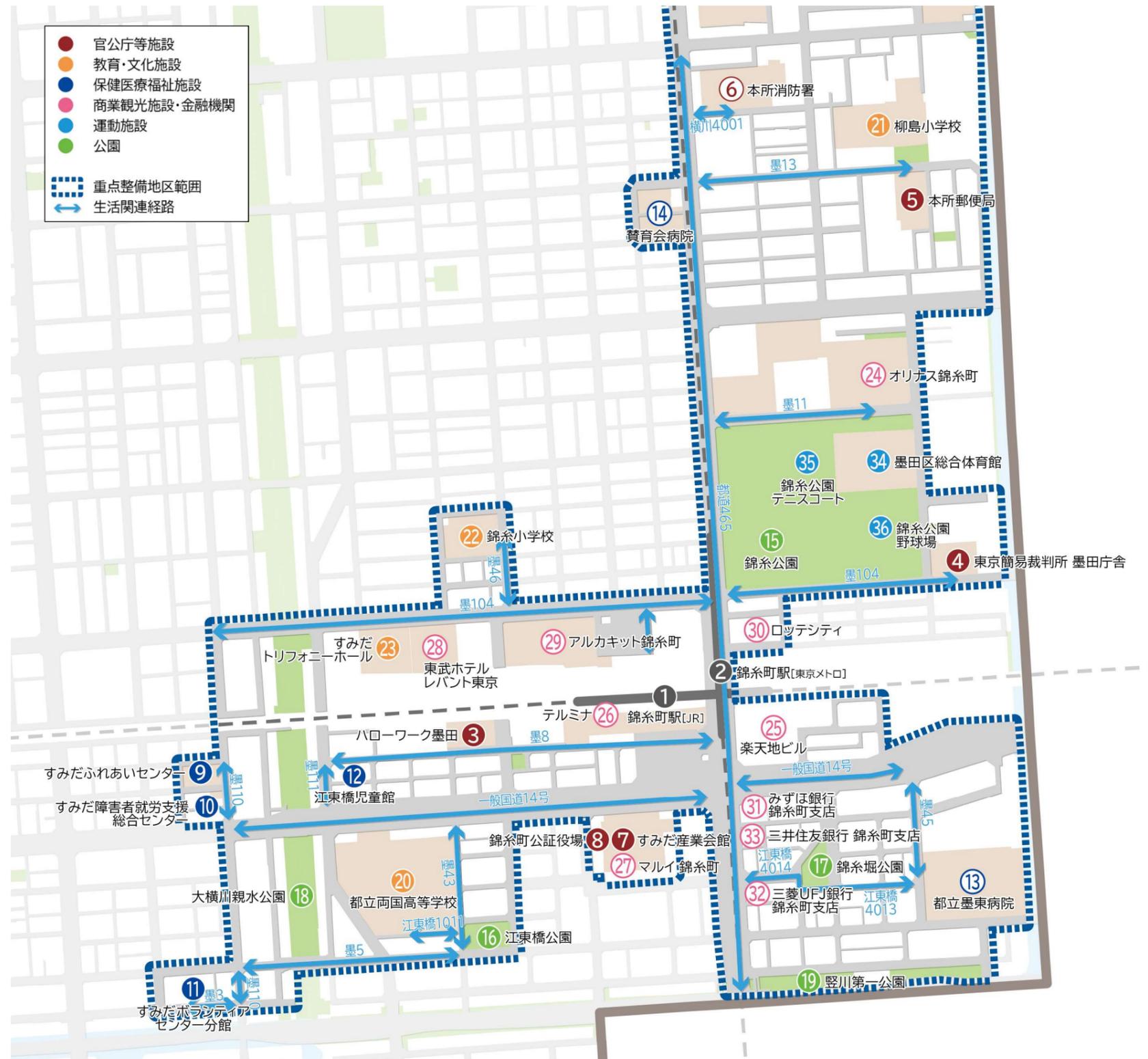
※特定事業の実施時期として、短期（令和 8 年度から令和 10 年度）、中期（令和 11 年度から令和 14 年度）、長期（令和 15 年度から令和 18 年度以降）を設定し、今後策定する特定事業計画ではより詳細な期間設定をしていきます。

### (3) 地区範囲等の設定

各駅を中心とした半径 500m の範囲に立地している施設を含み、且つ範囲外に近接している一部の福祉施設等を含めた形で地区の範囲を設定しました。

また、両駅の間、すみだ保健子育て総合センター及び賛育会病院が立地していることから、当該施設までの経路も含めて押上駅・錦糸町駅周辺地区として設定しました。

〔錦糸町駅周辺地区〕



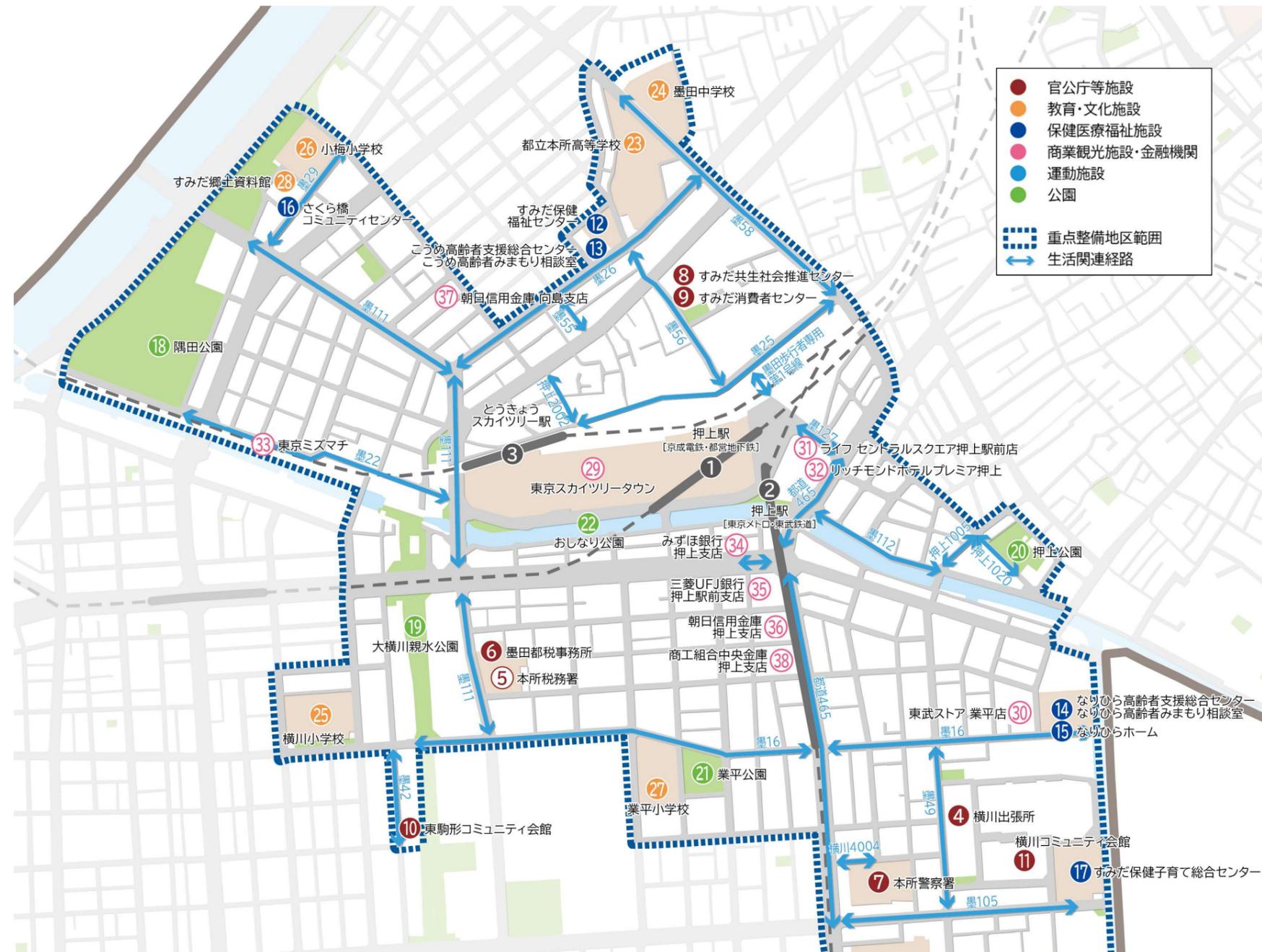
〈生活関連施設の候補〉

項目	番号	施設名称	備考
旅客施設	1	錦糸町駅 (JR)	
	2	錦糸町駅 (東京メトロ)	
官公庁等施設	3	ハローワーク墨田	
	4	東京簡易裁判所墨田庁舎	
	5	本所郵便局	
	6	本所消防署	
	7	すみだ産業会館	
	8	錦糸町公証役場	
福祉施設	9	すみだふれあいセンター	
	10	すみだ障害者就労支援総合センター	
	11	すみだボランティアセンター分館	
	12	江東橋児童館	
医療施設	13	都立墨東病院	
	14	賛育会病院	
公園	15	錦糸公園	
	16	江東橋公園	
	17	錦糸堀公園	
	18	大横川親水公園	
	19	竪川第一公園	
学校	20	都立両国高等学校	
	21	柳島小学校	
	22	錦糸小学校	
文化施設	23	すみだトリフォニーホール	
商業施設	24	オリナス錦糸町	
	25	楽天地ビル	
	26	テルミナ	
	27	マルイ錦糸町	
	28	東武ホテルレバント東京	
	29	アルカキット錦糸町	
	30	ロツテシティ	
金融機関	31	みずほ銀行	
	32	三菱UFJ銀行	
	33	三井住友銀行	
スポーツ施設	34	墨田区総合体育館	
	35	錦糸公園テニスコート	
	36	錦糸公園野球場	

〈生活関連経路の候補〉

項目	路線番号・名称	
国道	一般国道 14 号	
都道	特例都道 465 号	
区道	墨 3 号	墨 104 号
	墨 5 号	墨 110 号
	墨 8 号	墨 111 号
	墨 11 号	江東橋 1011 号
	墨 13 号	江東橋 4013 号
	墨 43 号	江東橋 4014 号
	墨 45 号	横川 4001 号

〔押上駅周辺地区〕



〈生活関連施設の候補〉

項目	番号	施設名称	備考	
旅客施設	1	押上駅 (京成電鉄・都営地下鉄)		
	2	押上駅 (東京メトロ・東武鉄道)		
	3	東京スカイツリー駅 (東武鉄道)		
官公庁等施設	4	横川出張所		
	5	本所税務署		
	6	墨田都税事務所		
	7	本所警察署		
	8	すみだ共生社会推進センター		
	9	すみだ消費者センター		
	コミュニティ施設	10	東駒形コミュニティ会館	
		11	横川コミュニティ会館	
		12	すみだ福祉保健センター	
福祉施設	13	こうめ高齢者支援総合センター こうめ高齢者みまもり相談室		
	14	なりひら高齢者支援総合センター なりひら高齢者みまもり相談室		
	15	なりひらホーム		
	16	さくら橋コミュニティセンター		
保健施設	17	すみだ保健子育て総合センター		
公園	18	隅田公園		
	19	大横川親水公園		
	20	押上公園		
	21	業平公園		
	22	おしなり公園		
	23	都立本所高等学校		
教育施設	24	墨田中学校		
	25	横川小学校		
	26	小梅小学校		
	27	業平小学校		
文化施設	28	すみだ郷土文化資料館		
商業施設	29	東京スカイツリータウン		
	30	東武ストア 業平店		
	31	ライフセントラルスクエア押上駅前店		
	32	リッチモンドホテルプレミア押上		
	33	東京ミズマチ		
金融機関	34	みずほ銀行 押上支店		
	35	三菱UFJ銀行 押上駅前支店		
	36	朝日信用金庫 押上支店		
	37	朝日信用金庫 向島支店		
	38	商工組合中央金庫 押上支店		
		14	なりひら高齢者支援総合センター なりひら高齢者みまもり相談室	
	15	なりひらホーム		

〈生活関連経路の候補〉

項目	路線番号・名称	
都道	特例都道 465 号	
区道	墨 16 号	墨 105 号
	墨 22 号	墨 111 号
	墨 26 号	墨 112 号
	墨 29 号	墨 127 号
	墨 42 号	横川 4004 号
	墨 49 号	押上 1005 号
	墨 56 号	押上 1020 号
	墨 58 号	押上 2020 号



## (4) 特定事業

### ①公共交通特定事業【鉄道・旅客施設】

鉄道駅では、バリアフリールートが1ルート以上整備され、バリアフリースイッチも設置されています。また、押上駅、東京メトロ錦糸町駅、JR 錦糸町駅（総武緩行線）はホームドアが設置されています。

事業箇所	項目	事業内容	事業主体	実施時期		
				短期	中期	長期
JR 錦糸町駅	ホーム	ホームドアの整備	東日本旅客鉄道株式会社	■	■	
とうきょうスカイツリー駅	ホーム	ホームドアの整備	東武鉄道株式会社			■
押上駅	券売機・案内設備	訪日外国人向け自動券売機の設置更新	京成電鉄株式会社	■	■	■

### ②道路特定事業

墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画（平成 27 年 6 月）に基づき、とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺優先整備地区において、墨 26 号路線（小梅通り：言問通り～桜橋通り）、墨 111 号路線（浅草通り～横川一丁目 16 番先）の道路のバリアフリー化が完了しています。

また、ネットワーク路線として、墨 46 号路線（タワービュー通り：浅草通り～北斎通り）、墨 104 号路線（北斎通り：清澄通り～四ツ目通り）の道路のバリアフリー化が完了しています。

事業箇所	項目	事業内容	事業主体	実施時期		
				短期	中期	長期
一般国道 14 号	道路管理	道路の定期的な点検	国土交通省 東京国道事務所	■	■	■
特例都道 465 号	道路整備	舗装の段差や劣化の修繕	東京都建設局 第五建設事務所	■	■	■
	道路管理	道路の定期的な点検				
墨 105 号路線	道路整備	道路のバリアフリー化	墨田区	■	■	
	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 400m	墨田区	■	■	
墨 111 号路線	道路整備	街路事業（道路拡幅）100m	墨田区	■	■	
	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 800m	墨田区		■	■
墨 25 号路線	道路整備	街路事業（道路拡幅）160m	墨田区	■	■	
(仮称)南北通り（墨田歩行者専用道第 1 号線）	道路整備	街路事業（道路新設）25m	墨田区	■	■	
墨 58 号路線	道路整備	街路事業（幅員構成変更）330m	墨田区	■	■	
	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 600m	墨田区		■	
押上 2002 号線、 墨 25 号線、墨 56 号線	道路整備	駅周辺整備事業（道路拡幅）470m	墨田区	■	■	
墨 26 号路線	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 450m	墨田区		■	
墨 55 号路線	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 60m	墨田区		■	

### ③建築物特定事業

#### ア 実施施設

【官公庁等施設、コミュニティ施設】		【福祉施設】	
すみだ共生社会推進センター	すみだボランティアセンター分館	すみだふれあいセンター	すみだ保健子育て総合センター
東駒形コミュニティ会館	横川コミュニティ会館	すみだ福祉保健センター	こうめ高齢者支援総合センター
すみだ産業会館	すみだ消費者センター	なりひら高齢者支援総合センター	なりひらホーム
ハローワーク墨田	墨田都税事務所	すみだ障害者就労支援総合センター	江東橋児童館
本所警察署		さくら橋コミュニティセンター	
【学校】		【文化施設・スポーツ施設】	
墨田中学校	柳島小学校	すみだトリフォニーホール	すみだ郷土文化資料館
錦糸小学校	横川小学校	墨田区総合体育館	錦糸公園野球場
小梅小学校	業平小学校	錦糸公園テニスコート	

#### イ 事業内容等

バリアフリーに関連した各事業を継続して実施するとともに、施設の大規模改修にあわせてバリアフリートイレ、エレベーター、段差解消等の事業を進めていきます。

項目	事業内容
建物全体	移動等円滑化の維持のため、定期的な点検と施設の補修の実施
	大規模改修、移転等にあわせた施設のバリアフリー化の実施
外構部	視覚障害者誘導用ブロックの整備や段差解消により、道路から受付等への経路の確保
	視覚障害者誘導用ブロック上に設置されたマットや設置物の撤去
	車いす対応駐車スペースの確保、周知
屋内	移動円滑化のため、エレベーターの設置を検討
	階段、廊下、トイレ、エレベーター周辺に手すりを設置
	ベンチ等の休憩施設の設置
	出入口の開放時、廊下の有効幅員の確保、廊下から利用居室への段差解消
	階段の踊場に視覚障害者誘導用ブロックを設置
	手すりや有効幅員等の基準を阻害している設置物の撤去
	授乳（乳幼児室）及びおむつ交換（トイレ）のできる場所の設置
聴覚障害者に火災発生を光で知らせるランプの設置（簡易ランプ）	
トイレ	バリアフリートイレの整備、異性介助等に配慮した構造の整備
	オストメイト、ベビーチェア、ベビーシート、授乳スペース、フィッティングボード、案内表示等の設置
	ユニバーサルシート（大人用ベッド）の整備、事業化の検討
ソフト面 情報発信	レンタル用の車いすの配備などの備品の貸出
	ホームページ等における利用情報の発信、情報更新
	障害特性に配慮した、誰もが見ることのできる区政情報等の発信
	職員教育を通じた利用者への適切な支援環境の形成、ユニバーサルマナー検定の受講
	身体障害者の支援に関する区民向けボランティア養成講座・講習会等の実施
	窓口におけるタブレット端末の活用、遠隔手話通訳サービスの提供
聴覚障害者用の筆記用具や筆談具、コミュニケーションボードの常備	

#### ④都市公園特定事業（区立公園）

トイレが設置されている公園については、1箇所以上バリアフリートイレが設置されています。複数トイレが設置されている公園については、「公園等公衆トイレの改築方針」に基づき、順次バリアフリートイレに改築をしていきます。

大横川親水公園では、誰もが使いやすい遊具の改修が行われています。また、江東橋公園、押上公園、業平公園では、園路改修、公園遊具の整備や改修が行われています。

事業箇所	項目	事業内容	実施時期		
			短期	中期	後期
各公園	維持管理	公園内における定期的な点検と施設の補修	■	■	■
隅田公園	公園全体	再整備にあわせた施設のバリアフリー化の実施	■	■	■
大横川親水公園	園路、遊具	再整備にあわせた施設のバリアフリー化の実施	■	■	
	トイレ	バリアフリーに対応したトイレの整備（2箇所）	■		■
	ソフト面	ホームページ等における利用情報の発信、情報更新	■	■	■
錦糸公園	遊具	誰もが使いやすい遊具の設置	■		
豎川第一公園	公園全体	整備にあわせた施設のバリアフリー化の実施		■	

#### ⑤交通安全特定事業

項目	事業内容
交通安全	信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）
	道路標識の適切な補修
	道路標示の適切な補修
	エスコートゾーンの整備
	横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車の手取締りの実施
	歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車の手取締りの実施
	違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施

※交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画に記載する。

## 3 曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区

### (1) 地区の現況

- ・平成 16 年 6 月に策定された墨田区交通バリアフリー基本構想に基づき、公共交通特定事業としてエレベーターの設置、バリアフリースイールの整備、視覚障害者誘導用ブロックの敷設等が進められました。また、交通安全特定事業として、公共施設、学校、病院等の利用者の多い交差点に音響式・歩行者用時間延長の機能が備わったバリアフリー対応信号機等の整備が行われてきました。道路特定事業としては、歩道の段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの敷設等が進められてきました。
- ・すみだ生涯学習センター、すみだボランティアセンター、ひきふね図書館、東向島出張所等の公共施設や病院、学校、区立公園が複数立地しています。
- ・東武曳舟駅周辺まちづくり方針を策定中であり、今後、市街地再開発事業とともに、補助 326 号線（曳舟たから通り）の拡幅整備にあわせた駅前広場の整備が予定されています。
- ・基礎調査における主な課題として、鉄道駅では「ホームドアの整備」、「ホームの通路幅」、道路では「歩道を通行する自転車」、「歩道の幅員や勾配」、「歩道と道路の段差や勾配」が主な課題として挙げられています。なお、区民アンケートにおける公園のバリアフリーの観点からの利用のしやすさについては、「とても利用しやすい・利用しやすい」の回答が 6 割を超えています。また、公共施設等のバリアフリーの観点からの評価については、7 割以上の方が利用しやすいと回答していますが、施設内の移動に関する意見もみられています。

### (2) 地区のバリアフリー化の方針

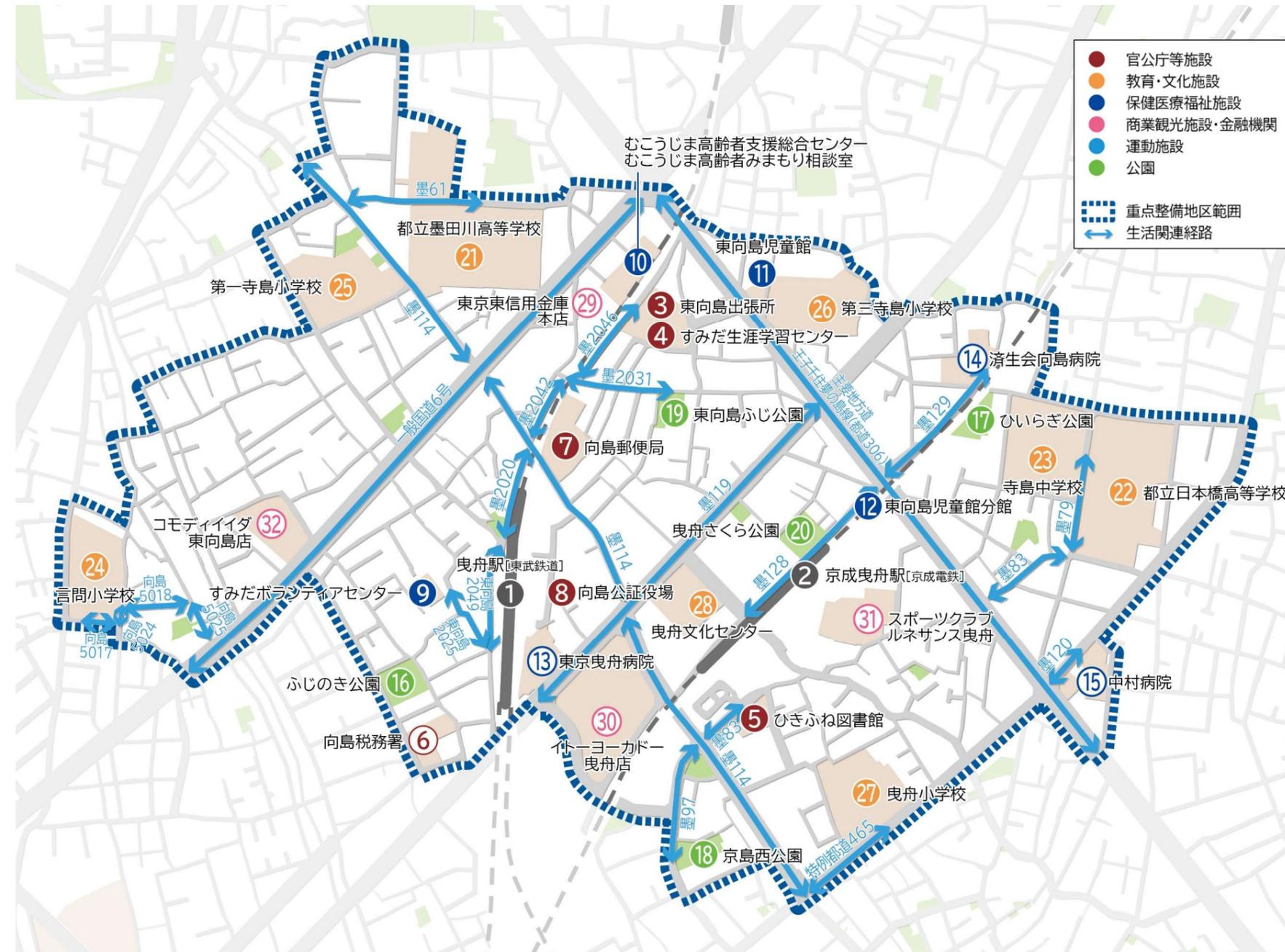
- ・公共交通特定事業としては、曳舟駅のホームドアの整備を進めていきます。
- ・道路特定事業としては、再開発事業による都市計画道路整備として、道路拡幅、歩道設置、無電柱化、交通広場の整備を進めていきます。また、自転車対歩行者事故の発生リスクを低減させるため、自転車と歩行者の双方が安全・快適に通行できる自転車通行空間を整備します。
- ・建築物特定事業としては、バリアフリーに関連した各事業を継続して実施するとともに、施設の大規模改修にあわせてバリアフリースイール、エレベーター、段差解消等の事業を進めていきます。
- ・都市公園特定事業としては、公園内における定期的な点検と施設の補修を実施し、再開発事業による都市計画公園の整備やバリアフリースイールの整備を進めていきます。

※特定事業の実施時期として、短期（令和 8 年度から令和 10 年度）、中期（令和 11 年度から令和 14 年度）、長期（令和 15 年度から令和 18 年度以降）を設定し、今後策定する特定事業計画ではより詳細な期間設定をしていきます。

### (3) 地区範囲等の設定

各駅を中心とした半径 500m の範囲に立地している施設を含む形で設定しました。

〔曳舟駅・京成曳舟駅周辺地区〕



〈生活関連施設の候補〉

項目	番号	施設名称	備考
旅客施設	1	曳舟駅(東武鉄道)	
	2	京成曳舟駅(京成電鉄)	
官公庁等施設	3	東向島出張所	
	4	すみだ生涯学習センター	
	5	ひきふね図書館	
	6	向島税務署	
	7	向島郵便局	
	8	向島公証役場	
	9	すみだボランティアセンター	
	10	むこうじま高齢者支援総合センター むこうじま高齢者みまもり相談室	
福祉施設	11	東向島児童館	
	12	東向島児童館分館	
	13	東京曳舟病院	
医療施設	14	済生会向島病院	
	15	中村病院	
	16	ふじのき公園	
公園	17	ひいらぎ公園	
	18	京島西公園	
	19	東向島ふじ公園	
	20	曳舟さくら公園	
教育施設	21	都立墨田川高等学校	
	22	都立日本橋高等学校	
	23	寺島中学校	
	24	言問小学校	
	25	第一寺島小学校	
	26	第三寺島小学校	
	27	曳舟小学校	
文化施設	28	曳舟文化センター	
金融機関	29	東京東信用金庫 本店	
商業施設	30	イトーヨーカドー曳舟店	
	31	スポーツクラブルネサンス曳舟	
	32	コモディイイダ 東向島店	

〈生活関連経路の候補〉

項目	路線番号・名称
国道	一般国道6号
都道	主要地方道306号王子千住夢の島線
	特例都道465号
区道	向島5017号
	向島5018号
	向島5024号
	向島5025号
	東向島2020号、東向島2025号、東向島2031号
	東向島2024号、東向島2046号、東向島2049号
	東向島3004号
	墨61号
	墨79号
	墨83号
	墨97号
	墨114号
	墨119号
	墨128号
	墨129号





## (4) 特定事業

### ①公共交通特定事業【鉄道・旅客施設】

鉄道駅では、バリアフリールートが1ルート以上整備され、バリアフリートイレも設置されています。

事業箇所	項目	事業内容	事業主体	実施時期		
				短期	中期	長期
曳舟駅	ホーム	ホームドアの整備	東武鉄道株式会社			■
京成曳舟駅	券売機・案内設備	訪日外国人向け自動券売機の設置更新	京成電鉄株式会社	■	■	■

### ②道路特定事業

墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画（平成17年3月）に基づき、墨119号路線（曳舟川通り）の一部区間、墨114号路線（曳舟たから通り：曳舟川通り～四ツ目通り）道路のバリアフリー化が完了しています。

事業箇所	項目	事業内容	事業主体	実施時期		
				短期	中期	長期
一般国道6号	道路管理	道路の定期的な点検	国土交通省東京国道事務所	■	■	■
特例都道465号、 主要地方道306号王子千住夢の島線	道路整備	舗装の段差や劣化の修繕	東京都建設局第五建設事務所	■	■	■
	道路管理	道路の定期的な点検				
区道墨114号線	道路整備	再開発事業による都市計画道路整備（道路拡幅、歩道設置、無電柱化）約160m	墨田区	■	■	
		再開発事業による都市計画道路整備（交通広場整備）約2,200㎡	墨田区	■	■	
区道墨119号線	道路整備	再開発事業による無電柱化整備	墨田区	■	■	
区道墨120号線	道路整備	道路のバリアフリー化 350m	墨田区		■	
東向島2020路線	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 100m	墨田区	■		
東向島2031路線	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 10m	墨田区	■		
東向島2042路線	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 70m	墨田区	■		
東向島2046路線	自転車走行空間	自転車走行空間の整備 200m	墨田区	■		

### ③建築物特定事業

#### ア 実施施設

【官公庁等施設、コミュニティ施設】			【福祉施設】	
東向島出張所	すみだ生涯学習センター		すみだボランティアセンター	むこうじま高齢者支援総合センター
ひきふね図書館			東向島児童館	東向島児童館分館
【学校】			【文化施設・スポーツ施設】	
寺島中学校	言問小学校	第一寺島小学校	曳舟文化センター	
第三寺島小学校	曳舟小学校			

#### イ 事業内容等（再掲）

バリアフリーに関連した各事業を継続して実施するとともに、施設の大規模改修にあわせてバリアフリートイレ、エレベーター、段差解消等の事業を進めていきます。

項目	事業内容
建物全体	移動等円滑化の維持のため、定期的な点検と施設の補修の実施
	大規模改修、移転等にあわせた施設のバリアフリー化の実施
外構部	視覚障害者誘導用ブロックの整備や段差解消により、道路から受付等への経路の確保
	視覚障害者誘導用ブロック上に設置されたマットや設置物の撤去
	車いす対応駐車スペースの確保、周知
屋内	移動円滑化のため、エレベーターの設置を検討
	階段、廊下、トイレ、エレベーター周辺に手すりを設置
	ベンチ等の休憩施設の設置
	出入口の開放時、廊下の有効幅員の確保、廊下から利用居室への段差解消
	階段の踊場に視覚障害者誘導用ブロックを設置
	手すりや有効幅員等の基準を阻害している設置物の撤去
	授乳（乳幼児室）及びおむつ交換（トイレ）のできる場所の設置
	聴覚障害者に火災発生を光で知らせるランプの設置（簡易ランプ）
トイレ	バリアフリートイレの整備、異性介助等に配慮した構造の整備
	オストメイト、ベビーチェア、ベビーシート、授乳スペース、フィッティングボード、案内表示等の設置
	ユニバーサルシート（大人用ベッド）の整備、事業化の検討
ソフト面 情報発信	レンタル用の車いすの配備などの備品の貸出
	ホームページ等における利用情報の発信、情報更新
	障害特性に配慮した、誰もが見ることのできる区政情報等の発信
	職員教育を通じた利用者への適切な支援環境の形成、ユニバーサルマナー検定の受講
	身体障害者の支援に関する区民向けボランティア養成講座・講習会等の実施
	窓口におけるタブレット端末の活用、遠隔手話通訳サービスの提供
	聴覚障害者用の筆記用具や筆談具、コミュニケーションボードの常備

#### ④都市公園特定事業（区立公園）

各公園にバリアフリートイレが設置されています。ふじのき公園については、「公園等公衆トイレの改築方針」に基づき、再整備を行います。

平成 29 年度に曳舟さくら公園の再整備、ひいらぎ公園の改修が行われています。

事業箇所	項目	事業内容	実施時期		
			短期	中期	後期
各公園	維持管理	公園内における定期的な点検と施設の補修	■	■	■
ふじのき公園	トイレ	バリアフリーに対応したトイレの再整備			■
東向島二丁目	公園全体	再開発事業による都市計画公園の整備 約 3,300 m <sup>2</sup>	■	■	

#### ⑤交通安全特定事業（再掲）

項目	事業内容
交通安全	信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）
	道路標識の適切な補修
	道路標示の適切な補修
	エスコートゾーンの整備
	横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車指導取締りの実施
	歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施
	違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施

※交通安全特定事業を実施する路線や実施時期等については、別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画に記載する。

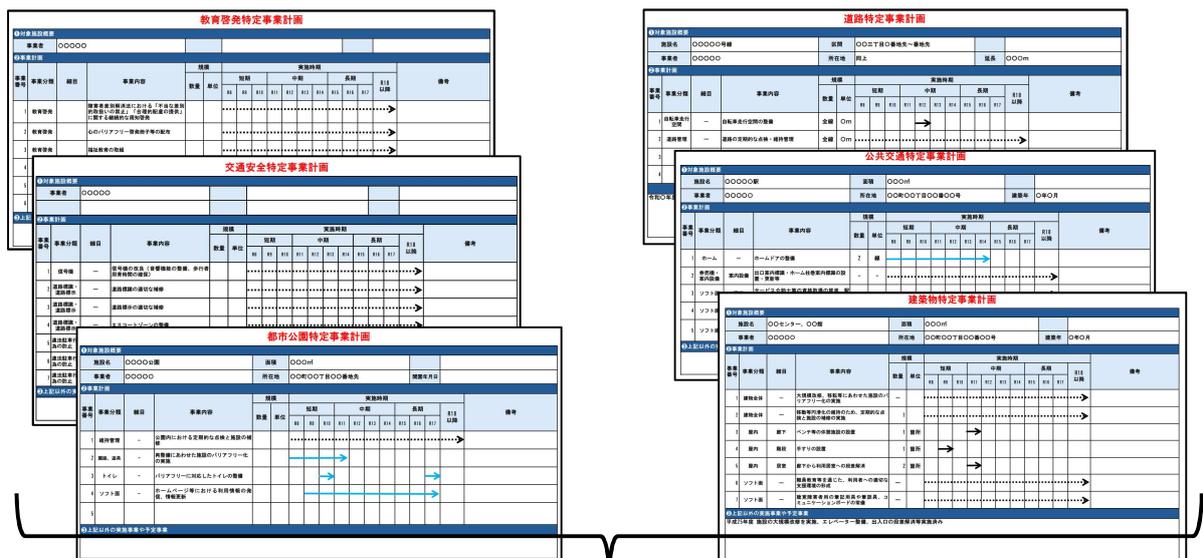




# 第6章 バリアフリー事業の進行管理等

## (1) 特定事業計画の策定

重点整備地区の特定事業を着実に進めていくため、特定事業者（特定事業を行う事業者）は令和8年度中を目途に速やかに特定事業計画を策定します。特定事業者は特定事業計画に基づいた整備等を実施するとともに、特定事業計画に挙げられていない項目についても、対応できるものは積極的な取組を検討します。



各特定事業計画を集約して作成する。

(仮称) 墨田区バリアフリー基本構想  
特定事業計画  
令和〇年〇月

## (2) 墨田区バリアフリー推進協議会による進捗管理

区はバリアフリー基本構想の策定後も、特定事業の進捗状況を把握し、必要に応じて関係各所と連絡調整や事業評価等を行う必要があります。このため、区民や学識経験者、公共交通事業者、施設管理者等で構成する「墨田区バリアフリー推進協議会」により、重点整備地区における特定事業等の実施状況の確認や、事業実施の評価・検証などを行い、継続的なバリアフリーの推進を目指します。また、本協議会では、重点整備地区だけでなく、区全体のバリアフリーに関する情報連絡や意見交換等を行っていきます。

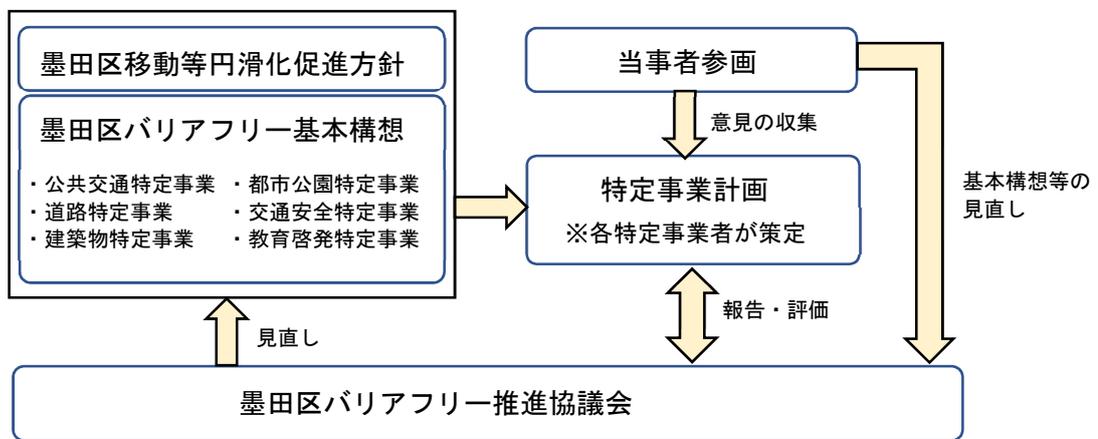


### (3) 当事者参画による効果的なバリアフリー施策の展開

各バリアフリー事業は当事者参画の視点を持って進める必要があるため、特定事業者等は事業実施前や施設設計段階から、区民や当事者の参加によるまち歩き点検や懇談会、ヒアリング等を行い、障害者及び高齢者、子育て世帯等の視点を取り入れてバリアフリー事業を進めていきます。

### (4) 中間見直し

区は墨田区バリアフリー推進協議会による各事業の評価、まちづくりの動き、当事者参画による意見等を踏まえて、令和12年度に中間見直しを行い、区全体のバリアフリーの実現につなげていきます。



# 資料編

- 1 墨田区バリアフリー推進協議会に関する要綱
- 2 墨田区バリアフリー推進協議会 委員名簿
- 3 墨田区バリアフリー基本構想策定作業部会 名簿
- 4 墨田区移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想 策定経緯
- 5 区民アンケート等 調査結果
- 6 まち歩き点検結果
- 7 用語解説

